

平成23年10月6日

各 位

北海道商工会議所連合会

「原子力損害賠償に関する事業者向け説明会」の開催について

原子力損害賠償問題については、原子力損害賠償紛争審査会による中間指針の公表(8/5)、東京電力による事業者向けの補償基準等の公表(9/21)など、被害を受けた事業者への支援策がようやく動き出したところであります。

北海道においても、風評被害、原材料の入手難、警戒区域内企業の事業休止等により、大幅な売上減少となった中小企業が多数あり、損害賠償の請求ができる可能性があります。

このようなことから、本連合会では、日本弁護士連合会より講師を招き、原子力発電所事故の損害と賠償手続きに関する説明会を、下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、損害賠償請求を考えている方をはじめ、各商工会議所会員企業の皆様で参加ご希望の方は、別紙参加申込書にて10月11日(火)午前中までにお申し込み下さいますようご案内申し上げます。

記

日 時 平成23年10月12日(水) 13時30分～15時30分 参加費無料

場 所 北海道経済センター 8階 Aホール (札幌市中央区北1条西2丁目)

内 容

1. 説 明

- (1) 中間指針(原子力損害賠償紛争審査会)、事業者向けの補償基準(東京電力)等に基づく、被害を受けた中小企業が賠償請求できる損害の範囲について
- (2) 損害賠償請求手続きの進め方、交渉に当たってのポイントについて

2. 質疑応答

講 師 日本弁護士連合会東日本大震災・原子力発電所事故等対策本部
原子力プロジェクトチーム事務局長 弁護士 秋元 理匡 氏

参加対象者 各地商工会議所の本件に係わる役職員、会員の事業者、団体等

お申込み方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、北海道商工会議所連合会までFAXにてお申し込み下さい。 FAX番号：011-231-0726
誠に恐縮ですが、申込期限は10月11日(火)12:00までとさせていただきます。

なお、定員になり次第受付終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】 北海道商工会議所連合会総務部(担当：守山、立藤)

TEL：011-241-6305

E-mail：doinfo@hokkaido.cci.or.jp

原子力損害賠償に関する事業者向け説明会 参加申込書

北海道商工会議所連合会 総務部 行
(F A X 番号 : 0 1 1 - 2 3 1 - 0 7 2 6)

申込期限 : 1 0 月 1 1 日 (火) 1 2 : 0 0 まで

原子力損害賠償に関する事業者向け説明会

日 時 : 平成 2 3 年 1 0 月 1 2 日 (水) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 3 0 分

場 所 : 北海道経済センター 8 階 A ホール (札幌市中央区北 1 条西 2 丁目)

参加者

(一 般)

貴企業・団体名	
住 所	
T E L	
F A X	
参加者役職・氏名	(役職) (氏名)

※ ご記入いただいた個人情報は、「原子力損害賠償に関する事業者向け説明会」の開催および商工会議所の事業のご案内等に使用し、他の目的には使用いたしません。

【お問い合わせ先】 北海道商工会議所連合会総務部(担当 : 守山、立藤)
T E L : 0 1 1 - 2 4 1 - 6 3 0 5
E-mail : doinfo@hokkaido.cci.or.jp